

CAPS Newsletter

The Center for Asian and Pacific Studies, Seikei University

No.122 April, 2014

目次

〈新年度のあいさつ〉

CAPS新所長(法学部教授) 李 静和 1

〈アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ〉 2

〈報告・CAPS主催連続講演会

「再考・アジアの戦争—私たちは何を学ぶべきか」

第5回講演・高一氏

「朝鮮停戦協定とその後—東アジアへの影響を考える」

CAPS客員研究員 趙 貴花 3

〈報告・CAPS主催拡大研究会〉

講演者・トマス・W・パークマン氏

「国は許すことができるか？」

日本・韓国・中国の過去の記憶と未来の挑戦」

CAPS前主任研究員 愛甲 雄一 4

〈シリーズ・若者たちのアジア太平洋世界(第15回)〉

『日本古代国家と支配理念』と、その後

文学部准教授 有富 純也 5

〈センター叢書紹介〉

遠藤不比人編『日本表象の地政学』(彩流社)

文学部教授 遠藤 不比人 6

墓田桂・杉木明子・池田丈佑・小澤藍編著

『難民・強制移動研究のフロンティア』(現代人文社)

文学部准教授 墓田 桂 7

〈2013年度新規プロジェクトの紹介(第3回)〉

近代中国の危機言語と言語政策

文学部教授 石 剛 8

〈2014年度 研究プロジェクト一覧〉

〈寄稿〉

アメリカのプラグマティズム思想

—行為するデモクラシーと現代日本

CAPS前主任研究員 愛甲 雄一 10

〈シリーズ・本を読む〉

柘植隆宏・栗山浩一・三谷羊平

『環境評価の最新テクニク』(勁草書房、2011年)

経済学部教授 田口 誠 12

浅田次郎『マンチュリアン・リポート』(講談社、2013年)

理工学部准教授 鈴木 誠一 13

〈アジア太平洋研究センター(CAPS)活動報告〉 14

新年度のあいさつ

CAPS新所長 (法学部教授) 李 静和

あとから気づくことが多い日々ですが、時には研究員、時には所員、それから運営委員、プロジェクト・メンバー、あるいはプロジェクトの責任者として、気がついたら20年という時間をアジア太平洋研究センターとの関わりのなかにいたような気がします。

おそらく、それは韓国から日本へ渡ってきた私としては、学生を中心とした教室という場所とは違って、大学のなかの研究センターという場所は、ひとりの研究者としていられる場所、あるいは自

分と同じように研究している対等なメンバーたちと交流できる、より自由な、ある種の個人になりうる親密感というものを感じ得た場所として、私のなかにあったからかもしれません。

そういう意味として、大学のなかでの研究センターという場所は、一見、大学の中に所属しつつも、独立している、大学とはまた違う意味での独立、自律を持っており、これからもセンターはそうあるべきだと思います。

今回、所長という役割を引き受けることになり、ということが構想できるか、あるいは少しでもお手伝いできることがあるのかと考えた場合に、この20年間の微力ながらも、自分なりに関わってきたことを振り返り、そこから学んだことを活かしつつ、これから学びたい、思考したいことをひとつの柱にして、研究を支える媒体としての研究センターになっていければと思っています。

政治、経済、社会、文化が絡み合う、生々しく複雑に関係し合っている“アジア”という地域、とりあえず東アジアと言われるこの地域を中心に、さらに新たなアジアとして考え直したい西アジアの中東といった地域をも含みつつ、どこからどこ



〔アジア太平洋研究センター(CAPS)は
成蹊大学1号館3階にあります〕

までアジアと規定するかという問題は依然としてあるにしても、まずは“アジア”を具体的に見つめていく時間を少しでも作っていききたいのです。

そのために、研究者同士の出会いということをも可能にさせるのは、なによりテキストであると思いますので、テキストをじっくり読んでいくということを中心にやっていきたい。そうしますと当然、翻訳という大変なもうひとつの領域にぶつかります。テキストを丹念に読んでいくワークショップと同時に、翻訳という領域も考えていくというワークショップ。それをするためには、古典も含んだ素晴らしいテキストはあると思いますが、その著者の方たちを囲んで読んでいくという

会。もうひとつは、これから生まれてくる、あるいは新たな解釈に悩みつつ、静かに輩出されている素晴らしい若い研究者たちのテキストをも読んでいくワークショップを持ちたいと思います。

さらに、アジア太平洋研究センターで私なりに関わってきたひとつの方法論として、人文学の交流、つまり歴史、思想、哲学、政治というレベルと、ひとつの創作としての文化の領域であるアートというジャンルとの対話を通じて、“アジア”のある思考の断面を見つめていきたいと思っています。

このようなことを、センターの職員の方々や新しい研究スタッフとともに考えていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

アジア太平洋研究センター(CAPS)からのお知らせ

センター叢書発刊のお知らせ

アジア太平洋研究センター(CAPS)が研究助成を行っている共同研究プロジェクト(3年間)では、プロジェクト期間終了後から数年以内に、その共同研究の成果を単行本の形で、当センターの「叢書」として出版していただくことになっております。その数は1981年に当センターが設立されて以来、すでに40冊以上に及んでいますが、この冬から春にかけて、その叢書リストに新たに以下の4冊が加わりました。

◇ 瀬戸一夫『カントからヘルダーリンへドイツ近代思想の輝きと翳り』(東北大学出版会)

* 「ロマン主義研究一日・英・独の比較研究」2008-10年度、代表/瀬戸一夫・法学部教授

◇ 滝沢誠・榎戸智也『分散システム—P2Pモデル』(コロナ社)

* 「アジア太平洋地区のPeer-to-Peer (P2P) オーバレイ・ネットワークでのピア間の信用可能性の研究」2009-11年度、代表/滝沢誠・理工学部教授(現・法政大学教授)

◇ 遠藤不比人編『日本表象の地政学—海洋、原爆、冷戦、ポップカルチャー』(彩流社)

* 「近代『日本』の表象形成と環太平洋の地政学」2010-12年度、代表/遠藤不比人・文学部教授

◇ 墓田桂・杉木明子・池田丈佑・小澤藍編著『難民・強制移動研究のフロンティア』(現代人文社)

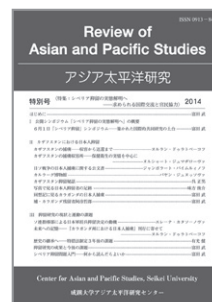
* 「難民・強制移動民研究の新境地」2010-12年度、代表/墓田桂・文学部准教授

このうち後の2冊につきましては、プロジェクト代表者による紹介文を本ニューズレターの6・7頁に掲載しております。そちらの方も、どうか合わせて目をお通し下さい。また、これらの4冊を含め、すべての叢書は、当センター併設の資料室でも貸し出しを行っております。ご興味のおありの方は、ぜひ一度当センターまで足をお運び下さい(但し、貸出資格には条件がありますので、ご来室の前にセンターのHP等で事前にご確認下さい)。

センター紀要『アジア太平洋研究』特別号を発刊いたしました

アジア太平洋研究センター(CAPS)では年に一度、初冬の頃に研究紀要『アジア太平洋研究』を発行しておりますが、この3月には、昨年6月に当センターが主催した公開シンポジウム「シベリア抑留の実態解明へ—求められる国際交流と官民協力」で得られた成果を中心に、臨時に、本紀要の特別号を発刊いたしました。本号においては、国内外の抑留関係者・研究者によって行われ

た本シンポジウムでの諸報告など、シベリア抑留にまつわる様々な小論を収録しております。センターその他において無料で配布しておりますので、ご興味のある方は、ぜひセンター事務室までご一報下さい。



〈報告・アジア太平洋研究センター(CAPS)主催連続講演会〉

「再考・アジアの戦争—私たちは何を学ぶべきか」

第5回講演・高一氏(CAPS客員研究員)

「朝鮮停戦協定とその後—東アジアへの影響を考える」

CAPS客員研究員 趙 貴花



〔講演中の高氏〕

1月20日(月)、本学3号館102教室にてCAPS客員研究員の高一(こ・いる)氏による講演会「朝鮮停戦協定とその後—東アジアへの影響を考える」が開催された。本講演会は、今年度のCAPS主催による連続講演会の最終回である。当日は寒い中にもかかわらず計48名の参加者が集い、東アジア国際関係史と北朝鮮外交史を専門とする氏から、朝鮮戦争とそれが東アジアの平和にもたらしてきた影響、そして朝鮮半島および東アジアの平和体制を構築するための方向性について、話を伺うことができた。

高氏はまず朝鮮戦争の現場の様子を写した数枚の写真を呈示してくれた。その中には、停戦協定の署名の瞬間を収めた写真や、虐殺や処刑の現場の写真、そして捕虜の写真などが含まれていた。北朝鮮の右翼や韓国の左翼に対する処刑や虐殺・報復といった暴力の存在から、朝鮮戦争は内戦という性格が強かった、という点を氏は強調される。

朝鮮戦争は必ずしも終結しておらず、停戦協定体制という状態の下で、朝鮮半島では依然として対立状況—韓米対朝中という構図—が持続している。ただしこうした構図は1970年代以降に最初の変化を見せ始め、特にアメリカと中国の和解から、米中韓3国の接近といった時代が訪れることになった。こうした状況の中で北朝鮮は、中国を通じて、対米要求を行っていくことになる。この時期には南北対話も開始されるが、しかし韓国が北朝鮮との対話に応じなかったことで、北朝鮮の希望する平和協定の締結をめぐる協議は進展を見なかった。高氏によれば、これは、韓米日側が停戦協定の継続による「平和」を希望していたことに起因するものである。

さらに1990年代以降になると、韓国とソ連の国交正常化、中国と韓国の国交正常化などが進行することで、北朝鮮は一層孤立状態に陥った。この時期、北朝鮮は韓国および日本との関係改善を図り、韓国との間では1991年に南北基本合意書が作成され、日本との間でも、1990年の三党共同宣言を経て1991年には第1回日朝国交正常化交渉

が開始されている。しかし、北朝鮮の核開発問題が原因となって、この交渉は1992年終盤には中断に追い込まれていった。この核危機をきっかけに1994年、ジュネーブで核をめぐる朝米枠組み合意が締結されるが、日米間でいわゆる「ガイドライン」が結ばれたのは、米朝間有事の際にアメリカが日本の協力を得られることを狙いにしてのものである。

2000年代に入って直後のクリントン政権末期・金大中政権の時に、北朝鮮とアメリカ、韓国とは再度良好な関係に向かっていった。2000年6月に金正日と金大中との間で南北共同宣言が発表され、経済協力も進展していく。しかし、ブッシュ政権の登場とともに米朝関係は再び悪化の方向を辿る。この間、2005年の6者会合共同声明など一定の進展もあったが、アメリカが北朝鮮に対する金融制裁を続けたことで、北朝鮮の対米不信からついには2006年の核実験すら引き起こしてしまう。北朝鮮が核開発を外交カードに利用する中、朝鮮半島および東アジア、東北アジア全体の安全が脅かされたまま、それが今日に至っている。

こうした朝鮮半島をめぐる国際関係の歴史を踏まえて、高氏は、北朝鮮問題の解決に必要なのはさまざまな枠組みでの対話であると強調された。南北や米朝だけでなく南北米中の4か国の協議、さらに現在は中断中の6者協議の枠組みなどで対話を行い、北朝鮮の安保法案の解消、核開発計画の放棄と停戦の終結、および平和体制の構築などを模索する必要があると氏は主張する。加えて、日朝間や米朝間の問題の解決に対する糸口もまた、見出されなければならないと指摘された。最後に高氏は、朝鮮戦争には国際戦争としての側面もあるが、やはり内戦という側面が非常に強く、東アジア・東北アジアの平和実現に向けて、北朝鮮と韓国の関係の進展、特にその政府間レベルにおいての進展が見られることを期待する、と述べ、講演を終えた。その後は活発な質疑応答が行われ、講演会は盛会のうちに幕を閉じた。

今日、東アジアおよび東北アジア地域において不安定な状況が深まる中、高氏の講演は、朝鮮戦争のもたらした南北分断と南北関係の対立が周辺諸国に与えてきた影響を明らかにするとともに、その問題解決のためには国家間対話が重要であることを提示してくれた。この点は、同地域における安全保障の実現を目指すうえで、もはや避けては通れない喫緊の課題であると言えるだろう。

〈報告・CAPS主催拡大研究会〉

講演者：トマス・W・バークマン氏(ニューヨーク州立大学バッファロー校名誉教授)

「国は許すことができるか？ 日本・韓国・中国の過去の記憶と未来の挑戦」

CAPS 前主任研究員 愛甲 雄一

英語による講演会で、しかも逐語訳は行なわれるにせよ同時通訳ではないため、会はかなり冗長なものにもなってしまう——そんな理由から参加者はさほど多くないのではないかと心配していた私たちの予想は、喜ばしくも完全に裏切られた。ニューヨーク州立大学バッファロー校のトマス・W・バークマン名誉教授を講師にお招きした当センター主催の拡大研究会「国は許すことができるか？ 日本・韓国・中国の過去の記憶と未来の挑戦」(12月7日〔土〕)には、師走の週末開催という日程にもかかわらず、実に多くの方々に参加していた。東アジアにおける和解というテーマに対し、たくさんの人びとが関心を寄せていることの証左であろう。

講演の冒頭でまず教授は、「許し(forgiveness)」という行為が実は許す者にも大きな利益をもたらす、と主張された。もちろんそれは、相手が過去



〔講演中のバークマン教授〕

に為した不正を忘却せよ、との謂いではない。しかし、許すという行為によって、人は相手への恨みや復讐心という重荷から、さらには、過去を引きずりながらの痛々しい人生からも解放される。しかも、相手からの謝罪を待つことなく例え暗黙裡にでも許しを与えることによって、相手側にも謝罪しようという機運が生まれてくるはずだ、と教授は言う。その後、日本とタイの事例などを取り上げながら、そのような和解が歴史的に幾つもあったことを教授は指摘され、「*nations*が許すことは可能だ」と主張されたのであった。明言はされなかったが、おそらくバークマン教授は、このような暗黙の形での「許し」が今後、日中韓の間で進展していくことを期待しているのであろう。

しかし話はここで、和解どころか対立が進む一方の東アジア情勢に関する説明へと転じていく。しかも教授によれば、事態は次のような事情によってさらに複雑さを増しているという。第一に、日本の場合はドイツに比べて戦前・戦中の体制や価値観からの決別が不十分であり、それが隣国において、軍国主義日本が復活するのではないか、

との恐怖心を抱かせ続けている。第二に、民主的で多元的な国家・日本では「謝罪は不必要だ」と主張する自由も保護されねばならないが、そのことが中国・韓国では十分に理解されていない。第三に、中韓両国は国内対立や不満を抑え込むためのスケープ・ゴートとして日本を利用しているきらいがある。最後に、各国ともこの和解の問題を「法律上(刑事上)の司法(正義) *criminal justice*」の枠組みでしか捉えないことによって、話が加害者への刑罰と被害者への補償という問題に矮小化されてしまっている。

では、どうすればよいのか。共同歴史研究や民際交流・文化交流の促進など、バークマン教授は幾つかの短期的・長期的方策を列挙されたが、積極的な「許し」を強調する教授の立場からするなら、その提案は基本的には許す側である中韓両国にイニシアティブを薦めるものであった、と解し得よう。しかし、当然バークマン教授は日本に対しても、暗黙にでも相手側が「許し」を与えやすくする環境を整えていくよう求めている。日本人やその政府が謝罪の姿勢を今後も継続していくこと、隣国の怒りを買うような不用意極まりない発言や行為は回避していくこと、などである。また教授は、先の「法律上の司法」に代わる「修復的司法(正義) *restorative justice*」という考え方——単に加害者への「因果応報」で済ませるのではなく、被害者における尊厳の修復を加害者も巻き込みながら行なっていくのが司法(正義)の役割だ、と見なす考え方——の適用もまた、同時に強く求められた。この指摘もおそらく、日本が率先して対応することへの期待を込めてのものだった、と思われる。確かに、国同士の和解は、相手もいることだけになかなか一方の努力だけでは難しいところがある。しかし、バークマン教授の提案は一貫して、相手の反応を待たずに自ら働きかけていくことの重要性を示されたものであった、と言えるだろう。

東アジアの歴史をめぐる和解、というテーマは時に人びとの激情的な反応を引き起こすことがあるが、質疑応答も含め3時間弱に及んだ本研究会は、極めて冷静な雰囲気の中で推移した。おそらくこの度の企画は、多くの参加者にとって、一時の感情に流されずにこの問題を熟考するよい機会になったことだろう。そうした場の雰囲気を作るにあたり努力を惜しまれなかったバークマン教授と、通訳の労をとって下さった井口博充・当センター客員研究員の両名には、この場を借りて、特に感謝を申し上げておきたいと思う次第である。

シリーズ〈若者たちのアジア太平洋世界〉(第15回)

『CAPS Newsletter』では2009年度から、成蹊大学所属の若手研究者や学生が行なっているアジア太平洋世界に関する研究・諸活動について、彼ら自身によって紹介された記事を定期的に掲載しております。今回は、昨年度から新たに本学文学部の准教授に着任された有富純也先生にご登場いただきました。

『日本古代国家と支配理念』と、その後

文学部准教授 有富 純也

「あなたの研究の紹介をしてください」と言われると、非常に困ります。博士論文の執筆までは、とりあえず「日本古代の国家と宗教の関係です」と言えば間違っていなかったのですが、その後の状況はカオスといっても過言ではありません。自分の頭の中ではおそらく整合的になっているのですが、それを他人（ごく近い研究仲間であっても）に理解していただくのは、ほぼ不可能です。とはいえ、一度引き受けた依頼をお断りするわけにもいきませんので、以下申し訳ないのですが、しばらくカオスにお付き合いいただきたいと思います。

博士論文では、7世紀から11世紀までの日本において、律令制をもとに運営を行っていた国家（律令国家）が、神祇信仰・儒教を用いていかに民衆を統治していたのかについて検討しました。意外にも（?）、律令国家は税金を収奪するだけでなく、災害時において民衆のための政策（穀物の無償給与や、災害鎮圧のための祈祷行為など）を実施していたのですが、国家としての体力が無くなる10世紀前中期、民衆のための政策を地方に任せてしまいます。10世紀前中期に大きな転換点を見出しつつも、その後も国家は、疫病などの「大災害」に際して、8・9世紀同様の政策を中央主導で実施することがありました。それが何故か…は、この博士論文をもとに、『日本古代国家と支配理念』（東京大学出版会、2009年）を上梓いたしましたので、そちらをご覧くださいいただければ幸いです。

以上が博士論文の簡単な要旨なのですが、ここから大きく分けて3つに研究テーマが分裂していきます。第一、国家と仏教の関係について。博士論文では神祇信仰と儒教を検討対象としていたのですが、多くの方々から「なぜ仏教をやらない?」とご指摘を受けました。古代仏教史は研究史が厚く、歯が立たないという印象を持っていたからなのですが、あまりにもご指摘の声が多かったため、考古学の資料（お寺の遺跡から出土した瓦など）も用いつつ、国分寺・国分尼寺などの研究を細々としています。

第二、墨書土器の研究。発掘で出土した土器のなかに、ごくまれに墨で字が記されたものがあります。それを墨書土器といいます。私はかつて、明治大学古代学研究所で墨書土器の集成作業を行っていたので、この研究を始めました。この墨書土器を使う研究は断片的な文字から歴史像をつくっていく作業なので、私のような若手・中

堅の学者はあまり参入できない研究分野なのですが、あえて権威と呼ばれる研究者に歯向かい、静岡県浜松市に古代軍事施設があることを論じてみました（しかし、やはり評判が悪いようです）。

そこで、韓国の同様な土器に目を向け、あらたな研究をスタートさせようと準備中です。ちなみに幸いにも、今年度のアジア太平洋研究センターのパイロットプロジェクトに参加を許されたので、夏休みは韓国へ調査に行こうと思います。

第三、博士論文の落ち穂拾いの研究、といえましょうか。博士論文を執筆したとき、「このテーマで突き詰めれば、もっと新しいことが言えそうだな」というテーマが何個か存在していたものの、博士論文の本筋とは外れるため放っておいたテーマがあります。そのようなテーマについても、今更ながら勿体ないので研究を続けています。例えば平安時代の天皇の居所に入るための門はいくつあるか、あるいは、西暦1000年前後に、日本各地で白い雉の出現が報告されるのはなぜかなど、正直言って、日本古代史研究者であっても「どうでもいい」と思われるようなテーマの研究も行っています。

今後は、このカオス状態をいかに収束させるのかを課題としていますが、基本的に博士論文は国家（中央政府）による政策を云々することが多かったため、できれば墨書土器などを用いて、当時の民衆がどのような社会環境・宗教的心性にあったのかなどを探っていければいいと思っています。



〔古代史研究は、机上で出来てしまうように思われがちですが、現地調査は欠かせません。写真は、淡路国分寺跡。国分寺は現在でも法灯を残す寺もありますが、遺跡のみ、その存在が知られる場合もあります。〕

センター叢書紹介

遠藤不比人編

『日本表象の地政学—海洋、原爆、冷戦、ポップカルチャー』（彩流社）

文学部教授 遠藤 不比人

成蹊大学アジア太平洋研究センターにおいて私が研究代表を務めた共同研究プロジェクト「近代『日本』の表象形成と環太平洋の地政学」（2010年4月～2013年3月：研究分担：日比野啓・本学准教授、齋藤一・筑波大学准教授）の成果物（叢書）が出版されたので、その内容について簡単な紹介をしたい。本書は、この研究プロジェクトが主催した研究会において発表された口頭発表をもとに編集された。プロジェクトメンバーの三人と、外部から招聘した研究者五名、計八人による論考から本書は構成される。

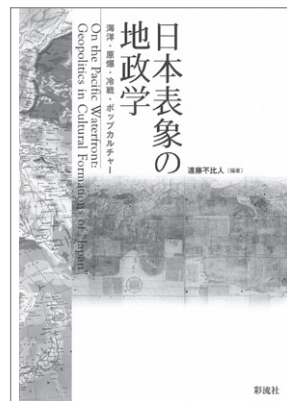
本書と共同研究プロジェクトの題目が示すように、私たちは、「日本」あるいは「日本的なもの」が歴史的に形成された地政学的場所として、「環太平洋」あるいは「日米関係」を重視した。昨今の人文学において、「日本」表象の歴史化と政治化は、無論、殊に「カルチュラル・スタディーズ」と総称される分野において、活発かつ精力的な研究成果が挙っている。このような先行研究を踏まえながら本書が抱いた問題意識は、上記の地政学的な磁場——環太平洋と日米関係——が、従来のところ十分な注目を得ていなかったという事実から出発している。この文脈でかろうじて想起される書物は、加藤典洋『アメリカの影』と藤原帰一ら編集の『アメリカの影の下で——日本とフィリピン』であろう。両者が共通して強調するのが、政治的、軍事的、文化的に圧倒的なアメリカのヘゲモニー下にある日本が、アメリカに依存しながらもアメリカからの独立を希求するというような、そのアンビヴァレントなジレンマである。そこにあるのは「親米」と「反米」が裏腹な関係にありながら共存しているような複雑な心理でもある。そのような屈折かつ屈曲した自意識において、しばしば、「日本」なるものに拘泥する保守思想が組織されるのも事実である。この視点は「日本」というナショナルでエスニックな自己同一性に関する本質主義を批判しながら、「日本」なる自意識が胚胎する根源に「アメリカの影」を指摘した。

両者とも重要な先行研究であるが、本書はそれを踏まえながらも、時代設定と読解をする対象の

多様性において、新たな貢献をこの分野において成し遂げたという自負がある。具体的に言えば、この二つの研究書は戦後の日米関係に議論を限定しているが、本書が扱う歴史的なスパンは「開国」直前から始まり、少なからぬ議論を「戦前」にも費

やしている。またテーマの多様性を求めながらも論集としての一貫性を担保するために、以下のような四部構成を採用した。第一部「海洋」、第二部「原爆」、第三部「冷戦」、第四部「ポップカルチャー」がそれである。第一部「海洋」は、戦前の「日本帝国」が「環太平洋」における複雑な日米関係を経験しながら「海洋帝国」として生成される次第を精査する。第二部「原爆」は、アメリカによる原子爆弾の投下が、戦後の知識人の言語において独特かつ特殊な隠喩的意味を帯びながら、戦後日本の政治意識を決定していくことを分析する。第三部「冷戦」は、この時期のアメリカにおける反共リベリズムが逆説的にも「純粋な」伝統を体現した「日本」を捏造していく地政学的想像力を明らかにする。第四部は、戦前の「大衆映画」と高度成長期以後のポップミュージックが、ジャンルとして「日本的」なものを追求する際に「アメリカの影」がそこに否定し難くあることを論じる。

このように、本書の目的は、「日本」「日本的なもの」あるいは「日本的」とされる諸制度が形成された歴史的な文脈において、その徹底的な複数性と雑種性を強調することにある。本書の根底にある問題意識は、この「日本」なるものが、いま現在、あたかも戦前のそれを反復するような単数性と真正性という暴力を帯びているのではないかという危機感に由来する。その意味で、本書は、後者の表象の暴力性が排外主義的な民族意識を帯びつつある日本の現在の言説空間への介入の書として編まれたと言うこともできる。



梶田桂・杉木明子・池田文佑・小澤藍編著

『難民・強制移動研究のフロンティア』（現代人文社）

文学部准教授 梶田 桂

いまだ戦争や人権侵害が止まない現代の世界。その中にあって避難や移動を余儀なくされる人たちの動きも止むことがない。この度上梓した『難民・強制移動研究のフロンティア』（以下、『フロンティア』と略す）は、そうした難民や「強制移動（forced migration）」と称される事象を論じつつ、学術的議論の一つの学問領域として提示したものである。この研究分野のスタンダードとなるような本を目指したが、それに近いものが出来たと考えている。

『フロンティア』は、筆者がプロジェクトリーダーとなったアジア太平洋研究センター（CAPS）の共同研究プロジェクト（2010年度～2012年度）の最終成果物でもある。刊行にあたってはCAPSから出版助成を受けた。実はCAPSでは過去にも難民に関する共同研究が行われており、その成果物として1994年に『難民』（加藤節・宮島喬編著、東京大学出版会）が出版されている。筆者もこの本から教示を受けた者の一人である。『フロンティア』ではそうした従来の研究の蓄積を踏まえ、知の新境地を拓こうと試みた。

事実、難民や強制移動に関する研究が世界的に進展する中で、新しい研究領域を確立し、日本社会に提示することは喫緊の課題でもあった。

『フロンティア』でも論じているように、紛争や人権侵害によって故郷を離れ、他国で保護を求める人びとはこれまで「難民」として概念化されてきた。国際連盟の時代はすでに「難民の誕生」（館葉月）を見ているが、第二次世界大戦後に発足した国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）や諸国間で締結された「難民の地位に関する条約」によって現在の難民保護の枠組みが形成されている。こうした状況を反映したのだろう、国境を越えた難民が研究対象の主流をなす時代が続いた。しかし、国境を越えないものの、自国の領域内で難民と同様の脆弱性に直面した国内避難民（internally displaced persons）にも次第に国際的な関心が集まるようになった。そして、越境の有無に加えて、避難や移動の背景が多様である事実にも焦点が当てられ、研究はさらなる広がりを見せた。すなわち、紛争や人権侵害のみならず、自然災害や気候変動、さらには人身取引との関連性も視野に入るようになったのである。また、難民研究とは別の

潮流として発展してきたものではあるが、開発プロジェクトに伴う移転の問題も強制移動の課題として論じられることが多い。これらの点を踏まえ、『フロンティア』は「難民」とともに「強制移動」という概念の下で多種多様な論題を扱った。保護の史的展開、アクター

（主体）の多様性、地域的展開といった視座に加え、課題そのものの多様性を論じる内容だが、ここからも研究分野の幅の広さが伝わるのではなかろうか。

今後の検討課題として、筆者は本書において、「強制移動」で語られるところの「強制」の意義を問うてみた。強制移動の概念の限界に言及しつつ、それを乗り越えるべく「人の移動と脆弱性（human mobility and vulnerability）」という新たな概念もあわせて提示した。「難民・強制移動研究」と題した本の中で、しかも編者自らが掲げるものとしては挑戦的な課題設定だったことは承知している。しかし、既成の概念を疑ってみることも社会科学の重要な役割であると考え、あえて本書の中で問題を提起した。今後の議論のきっかけになれば幸いである。

筆者にとっては学び合いのプロセスとしての共同研究であった。プロジェクトリーダーとして実りのある時間を過ごしたことは言うまでもなく、『フロンティア』の編集作業を通じて筆者自身、さまざまな知識を吸収したのは有意義であった。共同研究に参加したメンバーはそれぞれに第一線で活躍する研究者や実務者であり、その知見が凝縮された共著になったはずである。研究成果が社会に還元され、かつ学術的にも豊かに展開していくことを願うばかりである。

末筆になるが、今回の共同研究を実施するにあたり、CAPS関係者各位に一方ならぬお世話になったことを記しておく。CAPSからの支援があったからこそ実現した共同研究と共著である。ここに深く謝意を示したい。



2013年度新規プロジェクトの紹介(第3回)

〈2013年度共同研究プロジェクト〉

近代中国の危機言語と言語政策

文学部 教授 石 剛

世界に6000も7000もあるといわれる言語のうち、その半数以上は話者数が数千人以下の言語であると推測される。そのなかで大言語に圧倒されたり、または最後の話し手がなくなったりして、急速に消滅に瀕しているいわゆる「危機言語」は数多くあるのである。たとえば今世紀末になるまで現存する言語のうちわずか5～10%、数にして300～600程度でしか残らないという予測を出している人もいる。中国でも現在120以上ある言語のほとんどが消えていくであろうという。こうした危機に直面している我々は、いかなる姿勢でそれに立ち向かうべきだろうか。

中国の危機言語と言語政策プロジェクトはすでに一年を経過している。本プロジェクトの主な動機と意味はまさにこうした現実問題に真摯に直面し、現状の確実な把握を目指すと同時に、言語思想史的にその原因の理解と分析をするというところにあるのである。

危機言語の分析・記述・記録を行うという仕事は、さしあたって言語学者しかできないが、さらに一步を進めて、危機言語の復興保持の方向に踏み出すことも広く要請されているはずである。その前に言語政策と言語思想の偏見という壁をいかに克服するかがカギとなる。

言語学は経験科学の性格を持つ側面があるから、得られたデータとの対決によって発展していくという特徴を持っている。したがってデータの質・量が貧弱になれば、言語学の発展にも赤信号が灯るだろう。現在までの言語学の研究史を見れば分かりますとおり、言語学は政治・経済・文化などの点で当時いわゆる「周辺」と見なされていた領域をフロンティアとし、そこに積極的にアプローチすることによって豊かな発展を遂げてきた。言語

の類型や普遍文法といった大テーマの議論が現実のものになったのも、この発展があったためである。危機言語の多くについて十分な研究がされていないことを思うなら、危機言語の消滅は、そのまま言語学におけるフロンティアの消滅を意味するとも言える。フロンティアを欠いたままに内部の理論的洗練をひたすら目指す道もあるかもしれないが、それは言語学の魅力の、確実に半分がそれ以上を失わせる結果になるはずである。そればかりではない。社会的・文化的現象であると同時に、人間の世界に対する理解の唯一の手段と窓口でもある言語の消滅の意味することに対して無関心でいられるものではあるまい。

近代中国危機言語問題の実情と言語・文化政策および言語思想を対象に、実証的・歴史的に研究し、さらに比較文化学の手法を使った、東アジアの周辺諸地域などでの言語意識と言語政策との関連性という問題提起は、す

で本プロジェクトの性格を鮮明に示している。研究遂行のために第一年目に特に広く研究資料の収集を行った。また、それと同時に、言語生活の現状調査に関するフィールドワークも精力的に推進した。さらに研究成果の段階的発表も心掛けており、昨年8月及び10月の2回にわたって国際学会に出席して研究発表をした。ここに掲げた写真はその一部を示している。

今後に関しては、文献資料の整理・解読と分析に集中して、資料集を作成すると同時に、これまでの進捗状況を勘案しながら、不足分の資料をさらに補足的に調査・収集する予定。歴史的な部分を中心に行われた資料収集も、次の段階では近年の新資料を中心に行うつもりである。さらに研究論文作成を視野に研鑽を重ねていく考えである。



〔中国・曲阜師範大学で2013年10月18～20日に開催された、第二回国際言語コミュニケーション学フロンティア・フォーラムの参加者たち（筆者は最後列左から3番目）〕

〈2014年度 研究プロジェクト一覧〉

		責任者名	研究題目と目的
共同研究プロジェクト	三年目	奥野 昌宏 文学部特任教授 (継続)	日韓比較メディア研究 (期間：2012.4.1～2015.3.31) 題目：日韓比較メディア研究——情報と文化の位相 目的：日韓両国におけるメディア環境と情報・文化の生産と受容の実状を明らかにし、その知見を通じて両国の相互理解に資することを目的とする。
	一年目	李 林静 法学部准教授 (継続)	近代中国の危機言語と言語政策研究 (期間：2013.4.1～2016.3.31) 題目：近代中国の危機言語と言語政策 目的：中国の危機言語問題および言語政策の実態を解明し、それを通して、中国の近代文化と制度に対する理解を深めることを目的とする。
		下河辺 美知子 文学部教授 (継続)	合衆国における「労働」の文化表象研究 (期間：2013.4.1～2016.3.31) 題目：合衆国における「労働」の文化表象 目的：1970年代以降、科学技術の進展や社会変化により労働の概念は拡大・変質した。本プロジェクトでは合衆国における文化表象において、古くて新しいさまざまな形の「労働」がどう扱われているかを探る。
	一年目	庄司 宏子 文学部教授 (新規)	ネーションと文学研究 (期間：2014.4.1～2017.3.31) 題目：ネーションと文学——コロニアリズムとグローバリズムのなかで 目的：近代の「ネーション」(国民国家)と文学との関わりを理論と歴史の両面から捉え、グローバリズムの現代における「ネーション」について考える。
		小林 盾 文学部教授 (新規)	ライフコースの国際比較研究 (期間：2014.4.1～2017.3.31) 題目：ライフコースの国際比較研究：多様性と不平等への社会的アプローチ 目的：現代社会において人びとのライフコースがどのように多様化し、同時に不平等化しているのかを、国際比較によって社会的に解明する。
パイロットプロジェクト		井上 元基 理工学部助教 (新規)	環境浄化材料の創製について (期間：2014.4.1～2015.3.31) 題目：環境浄化を目的とした有機-無機ハイブリッド材料の創製 目的：有機高分子およびリサイクル資源からなる有機-無機ハイブリッド材料を創製するとともに、環境浄化材料としての応用を検討することを目的とする。
		永野 護 経済学部教授 (新規)	新たな国際金融秩序と東アジア通貨外交研究 (期間：2014.4.1～2015.3.31) 題目：新たな国際金融秩序と東アジア通貨外交——マイクロデータに基づく検証 目的：1997-98年のアジア通貨危機を契機として、日本の外交政策は、対米政策中心主義から2000年代にはアジア政策強化へシフトしている。アジア債券市場構想を中心とする2000年代の日本のアジア金融外交はいかなる経済発展上の貢献をおのおのの地域にもたらしたのか、金融マイクロデータを用い実証的に検証する。
		有富 純也 文学部准教授 (新規)	古代東アジア世界における漢字文化研究 (期間：2014.4.1～2015.3.31) 題目：古代東アジア世界における漢字文化——朝鮮半島を中心に 目的：韓国から出土している木簡・墨書土器を調査・検討することで、古代朝鮮における文字文化導入の契機やあり方について研究する。

〈寄稿〉 アメリカのプラグマティズム思想—行為するデモクラシーと現代日本

CAPS 前主任研究員 愛甲 雄一

アメリカ社会の「歴史」は浅い。したがって筆者が関心をもって研究をしている政治思想史という分野では、アメリカ人の政治思想が採り上げられる機会は一般的に言ってかなり稀である。ところが、日本の政治思想研究では今後もしかすると、こうした傾向に変化が生じるかもしれない。というのも、過去の政治思想の知見を積極的に現代日本に活かそうとしている二人の専門家が、それぞれの近刊——小川仁志『アメリカを動かす思想——プラグマティズム入門』（講談社、2012年）・宇野重規『民主主義のつくり方』（筑摩書房、2013年）——において、アメリカ固有の思想とも言われる「プラグマティズム」を等しく採り上げているからである。もちろん、これは単に一過性のことかもしれないが、この先、政治思想史家の間で同様の関心が高まっていくとの保証はない。しかしながら、今回のこのプラグマティズムへの関心は、それが現在の日本に漂う閉塞感、ないしは希望の欠落を打破する思想だと考えられたことから来るものであり、とするなら、同じような危惧を日本について共有する人々の間で今後この動きが活発化していく可能性は十分にある。

そこでこの小論では、両氏の着目するプラグマティズム思想のポイントを明らかにした上で、彼らの議論の基本的主張を紹介して、筆者なりのコメントを記すことにしたい。

プラグマティズムは1870年代頃から20世紀の前半にかけてアメリカで盛んになった、哲学上の思想であり運動である。その代表的な主唱者としては、チャールズ・S・パースやウィリアム・ジェイムズ、そして教育思想家・改革者としても知られるジョン・デューイなどを挙げることができよう。もとより細部においては、彼らの思想には大きな違いが含まれている。にもかかわらず、彼らが「プラグマティスト」としてひとまとめに呼称される所以は、思考というものを圧倒的に重視する哲学の本流に対し、「プラグマ」（英語のpractice〔実践・行為〕やpractical〔実際の・実用的〕の語源ともなったギリシャ語）を重視する哲学こそを、彼らが確立すべき目標として追求したからである。したがって、プラグマティストたちにおいては、理性によって認識される先験的で絶対的・普遍的な真理の発見、という伝統的な形而上学の発想は退けられることになる。彼らにとって、正しい知識とは、経験世界に存在する事象や対象に関し、人々が観察・推論から引き出した観念が次第に一致していく中で社会的に共有された、言わば「信念」に過ぎないのである。ただしそんな「信念」

でも、実践・実行に移された結果、人々に有用な「効果」がもたらされた時、それは「真理」だと見なされる。もちろん、この「真理」は絶対的な意味での客観性や普遍性は有しておらず、常に変化していく可能性を含むものであるが、にもかかわらず、その「真理」の判断が社会での有用性という尺度で測られるとの理解から、プラグマティズムは、各観念のもつ効果を確認するための実践や行動を積極的に評価することになるわけである。

小川と宇野がプラグマティズムに注目するのは、以上のような枠組みを持つその基本的主張の含意が、先例なき状況に直面して行為することに二の足を踏んでいる（かに見える）現代日本の人々を行動へと誘い、さらにはそれが日本のデモクラシーの活性化にも繋がる、と考えられているからに他ならない。小川によれば、もともと有限な人間には絶対的な真理は獲得できないと考えるプラグマティズムは、人々の意見や信念が多様であること、その意見や信念を基になされた行為が誤りを含み得るものであることを容認しつつ、それでもなお、その行為を通じて社会的に有用な「効果」を求め続けること——「知識のあくなき実践」——に意味を見出す思想である。宇野もまた、プラグマティズムは、個々の人間がそれぞれの理念に基づいて行為することを権利として認める哲学であり、まずはその権利の行使であるところの「実験」を試み、その結果期待された「効果」が得られたならば、差し当たりその基になった理念は「真理」だと考えても構わない、と見なす思想だと主張している。双方がこのアメリカ思想から等しく引き出しているポイントは、限られた知識でもそれをひとまず実践へと移していくことの大切さであり、その知識が本当に正しいかどうかは社会でのその効果を見てでしか人間には判断できない、という発想である。このプラグマティズムの持つ含意は、過去の経験や前例に囚われて身動きがとれず、山積する問題の前で逡巡するばかりの日本の政治や社会にとって、小川や宇野には重要な示唆を含むものとして捉えられているわけなのだ。

もちろん、これら両者の議論に違いがないわけではない。たとえば、小川の作品は基本的にアメリカのプラグマティズム思想を紹介する入門書であるため、著者の推奨する「とにかくやってみること」が今後の日本社会の変化にどう結び付いていくのかは、ほとんど触れられることがない。その点では、宇野の書物の方がその道筋をよりはっきりと指し示してくれており、とりわけ個々の人々や団体の行為が社会の習慣に与える効果から

その道筋が説き起こされているところは、宇野なりのプラグマティズム思想の解釈が展開されていることと相俟って、かなり興味深いものがある。彼によれば、プラグマティズム言うところの人間の「習慣」とは、同じことの繰り返しといった保守的な状態を意味するものではなく、むしろ社会変革のための実験場を表す。それは、個人のものであると同時に人と人との関係から構成されるものであり、それだけに、個人の習慣の変化が他者との繋がりを介し、社会全体の習慣をも変化させる可能性を持つ。したがってプラグマティズムは、特にデューイの議論に顕著だというが、少数の人間によって行われる習慣を変化させる試み——「実験」——のそれこそ習慣化の中に、社会全体を変化させていく礎がある、と考える思想なのである。宇野は、このような「実験」を中心に展開される社会のあり方を「プラグマティズム型」の民主主義と呼んでおり、日本でその象徴的な事例として、病時保育の問題に取り組むNPO法人や地方の活性化を目指す地域社会の挑戦、東日本大震災の被災地における復興への取り組みなどを、彼の著作の中で紹介している。停滞する議会政治への不信もあって「民主主義への不信」が生まれている日本であるが、社会の改善を目的にした「実験」が個人や団体に繰り返されていくことを民主主義の本義と理解することで、その活性化への足掛かりを得ることができる、と宇野は期待しているのである。

以上のような形で説明される日本の民主主義活性化の戦略（ちなみに、井上においてもプラグマティックな政治行動の事例として3・11後の反原発デモなどが挙げられていることから、同様の戦略がやはりイメージされているようである）は、政治学その他で現在盛んに論じられている市民社会論や熟議民主主義論——「普通の市民」による自発的な政治・社会・討議への参加を活性化させることで、機能しない議会制民主主義に回収されない「本来」の民主主義を取り戻そう、という議論——の主張とも通底するところがあり、結論だけをとって見れば、それらの議論の二番煎じとも言える。しかし、問題の解決を目指して人々が行う身近な行為の持つ意味がプラグマティズムという哲学上の裏づけとともに説かれているという点では、「民主主義とは本来、普通の『民』が『主人』であるべきシステムだ」などと



民主主義の「本質」だけを根拠に参加の必要性が説かれるよりも、よほど説得力を有していよう。その意味で、小川や宇野が先鞭をつけたこのプラグマティズム思想の持つ政治上の意義は、今後さらに深く検討していく価値がある。

とは言え、特に小川の著作に顕著であるが、両書とも「行動のすすめ」の強調に——主に日本の人々に向けて——第一の主眼を置いているせいも、著者らがどのような社会の実現を目指して行為の重要性を説いているのかは明確に論じられておらず、その点ではやや不満も残る。もちろん日本社会の現状を考慮するなら、とにかく行動の重要性を人々に悟らせることが先決だ、ということではあろうし、その意図は理解できないこともない。しかし、行為の結果を重視する「実用主義」としてプラグマティズムがしばしば功利性重視の思想と同一視（ないしは誤解）され、（岩波文庫版のジェイムズ『プラグマティズム』の表紙カバーでも述べられているように）アメリカ資本主義を支える思想だと見なされてきたことから判断するなら、小川や宇野が推奨する人々の「行為」に自己の経済的利益のみを追求する行為もまた含まれてしまうことは、避け得ないことであろう。もとより、こうした行為でも結果として社会に「よい」変化をもたらす可能性はあり（これこそ「新自由主義」の考え方である）、そもそもあらゆる理念に基づく行為を人々の権利として擁護するプラグマティズムであれば、そうした行為を行う権利もまた決して否定され得ない。しかし、その著作の行間から判断するに、小川も宇野も、そうした「個人主義」的な行為の推奨を目して自分たちの作品を著したわけでは必ずしもないはずである。

その点において、プラグマティズムの流れを汲む現代アメリカの哲学者として彼らも名前を挙げる故リチャード・ローティが、自らは「左翼」である、との立場を鮮明にした上で、この立場が目指す社会を実現するための行動を唱えたことが、やはりここでは想起されるべきであろう。行動しなければ何も始まらない、というのは確かにその通りだが、しかしほとんどの行為の前には漠然とであれ何らかのヴィジョンを持つ必要があるはずであり、そのヴィジョンについての議論を欠いた「行動のすすめ」は、特に「社会を変える」行動を推奨する時には些か「画竜点睛を欠く」との感がする。いかがだろうか。

シリーズ〈本を読む〉

柘植隆宏・栗山浩一・三谷羊平

『環境評価の最新テクニック―表明選好法・顕示選好法・実験経済学』

(勁草書房、2011年11月14日発行)

経済学部 教授 田口 誠

本書では、環境評価の中でも環境の経済評価に焦点が当てられ、評価技法の最新動向が解説されている。環境の経済評価とは、私たちが日常的に自然環境から受けている便益の大きさを金額で推定することである。近年では、自然環境への投資の質的・量的重要性が高まっている。環境を保護することによって投資に見合う私的および社会的便益が得られているのかについて調べ、投資の効率性について評価することが企業や政府に対して求められている。

環境から受けるサービスの便益の大きさを推定することが難しいのは、環境サービスが通常の商品取引とは異なり、市場において売買される機会が少ないことに起因している。したがって、市場において商品価格や売買数量を観察するだけではなく、何らかの特殊な手法を用いて評価しなければならない。現在までにいくつかの有力な手法が開発されているが、どの手法にも長所と問題点があるため、最も有力な一つの手法を確立させることは困難である。

このような評価手法に関する議論が大きく発展した経緯の一つに、1989年のアラスカ沖におけるバルディーズ号の座礁事件がある。訴訟において賠償金額を決めるため、当該事件によって海洋生態系が受けた多大なダメージの損失額を推定する必要性に迫られたのである。アメリカでは、評価手法としてのCVM（仮想評価法）の有効性に関する議論が展開されたが、後に国家海洋大気局（NOAA）により、一定のプロセスを経て実施されたCVMは評価手法としての有効性を持つと結論づけられた。その後、現在に至るまで手法の信頼性を高めるための研究が続けられている。

本書は、評価手法を表明選好法、顕示選好法、実験経済学に分類し、それぞれについて詳細な研究動向を紹介している。表明選好法とは実際の行動を観察するのではなく、仮想的な状況に関して回答者の意見を表明してもらうことでデータを収集する方法である。一方、顕示選好法は環境悪化によるダメージを緩和する行動や不動産市場における取引行動、旅行費用の支払いに関する行動等、実際の行動を観察することで情報を収集する。また、実験経済学では実験室に被験者を集めて、ある状況のもとで実際に取引をおこなってもらう。

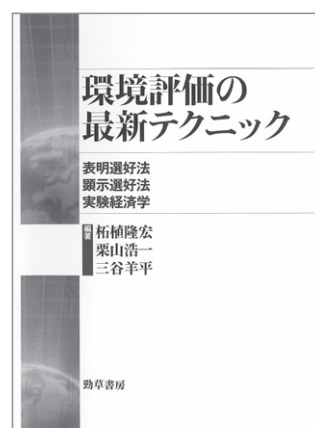
データの収集方法の違いによって、手法を3つに大きく分類しているのである。

まず、表明選好法の最新テクニックとして個人の選好の多様性に着目した潜在クラスモデルについて、その理論モデルを示すとともに、実際の適用例として釧路湿原の自然再生事業の評価をおこなっている。従来は評価をおこなう者の個人差を考慮しないモデルを利用することが通常であった。潜在クラスモデルは、そのような硬直的なモデルと比較して、より柔軟性のあるモデルとして注目されている。また、表明選好法に関するもう一つの議論として、審議型貨幣評価についても述べている。これは、消費者個人としての選好と社会の一員としての選好の違いに着目した評価手法である。

顕示選好法としては、近年ではおもにトラベルコスト法やヘドニック価格法が用いられてきた。従来のトラベルコスト法には代替地と訪問回数の両方を分析できるモデルが存在しないことが問題とされていたが、これに対応するのが端点解モデルである。ヘドニック価格法に関する改善点については、空間的自己相関や空間的多様性に着目した空間ヘドニック価格法の有用性について解説している。

実験経済学は、表明選好法の信頼性と顕示選好法の柔軟性の不足という問題を解決できる第3の手法として研究が進められている。本書では、経済実験デザインと実験実施の2つの視点から幅広く解説を加えている。

アメリカや日本にとどまらず、アジア諸国においても環境政策の効果を計測するために評価が実施された事例は多く存在し、今後は手法の精緻化に対する必要性がさらに高まっていくものと考えられる。本書は手法の信頼性を高めるための方法論を検討する上で貴重な資料となっている。



浅田次郎『マンチュリアン・リポート』(講談社 2013年4月12日発行)

理工学部 准教授 鈴木 誠一

あなたは満州について、どのぐらいの事をご存じだろうか。私は恥ずかしながら満州の名前は聞いたことはあっても、中国東北部の地名かな、という程度のイメージしかなかった。Wikipediaで調べると、満州はかつての清帝国勃興の地である。その民族の名前が満州族(古くは女真族)である。400年前に興った満州族国家の故郷は、関内に住む漢民族からすれば東夷の地であり、冬はマイナス30℃にも達する極寒の荒野である。かつて日本はこの地に満州国を建て、移民を入植させた。未開の荒野に新天地を拓く夢に燃えて、多くの若者が満州に渡ったのである。今はもう満州という場所は存在しないが、第一次世界大戦後の好景気からやがて太平洋戦争の悲劇へと進んでいく日本の歴史の上で大きな役割を果たした。マンチュリアン・リポート「満州からの報告書」というタイトルのこの本は、その満州の歴史の一端を紹介した物語である。

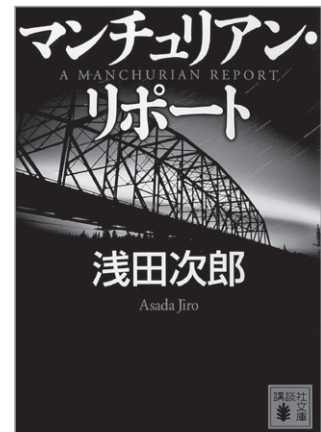
昭和四年の日本、軍の政治的影響力が強まる中、治安維持法を批判した陸軍中尉志津邦陽は代々木の軍監房に投獄されていた。ある夜、不意の呼び出しを受けた志津中尉は、昨年起きた中国北部、皇姑屯における列車爆破事件の真相究明の密命を受けて北京に旅立つ。

私が歴史にくらいので、始めに当時の世界情勢を簡単に調べておこう。日清日露戦争の勝利から、日本は朝鮮半島・中国東北部への影響力を強める。中国では1912年に清朝が滅び、孫文による国民党政府が成立したものの国家の統一にはほど遠く、各地に群雄割拠の状態が続く。中国東北部では私的勢力である馬賊(一般には匪賊)が勢力を持っていた。その後起こった第一次世界大戦は5年にわたり、ヨーロッパ列強の消耗戦の末、1919年によりやく終了する。疲弊した列強国は中国国内の利権を得ようとさまざまに策を重ねる一方で、日本は大戦での功績を認められ、山東省の利権を手に入れて大陸への影響力を強める。1926年国民党が日本を警戒する欧米の支援を受けて北伐を開始し、支配圏を南部から北部に広めていく中、馬賊の頭目から中国東北部に支配権を広げた張作霖は日本の支援をとりつけ、長城を越えて北京に入る。日本の内部も、満州に出兵しようとする関東軍と、張作霖との関係を温存し戦争を回避しようとする

政府および最高司令官に分裂し対応が紛糾する。1928年に張作霖は国民党との対決を避けて北京を去り、本拠地奉天に戻ろうとするが、家を目の前にして爆死する。

小説には語られないが、その後、暴走する関東軍は1931年柳条湖での爆破事件をきっかけに満州全土を占領して1932年に満州国を設立する。それに反発した英米各国との関係は悪化し、1941年にはABCD包囲網が完成する。石油の輸入を絶たれた日本は太平洋戦争への道を突き進んでいく。

張作霖暗殺事件は関東軍が、利用価値のなくなった張作霖の寝返りを懸念して起こしたと言われている。しかし謀略の真相はいまだに不明で様々な説がある。文中では事件の謎解きが志津中尉の報告書として語られるが、それはあくまでも作者が作り上げた物語に過ぎない。もし歴史的真实を求めるなら、しかるべき歴史書を読むほうが良いだろう。しかし、それとは別に文中に語られる張作霖の人となりは魅力的だ。大元帥にまで上り詰めた馬賊の総覧把*は、実はシャイな冒険者だった。茫々たる満州の荒野が短い春に花の楽園となるように、人は意外な一面を秘めている。学術書には表れないが、中国でも日本でも、細やかな感情を持ち、一生懸命に生きる人たちが歴史を積み上げてきたのだと思う。いま、日本周辺の国際情勢は大戦前のように乱れている。そんな中、単に文字に書かれた歴史をたどるのではなく、今はない満州の澄んだ空気、豊かな土地、そこに生きた人々の息吹を感じ、中国の魅力を見直す、そんな身体感覚的なイメージが心のグローバル化につながるかもしれない。



* 総覧把：馬賊の首領を覧把(ランパ)と呼ぶ。いくつものグループを束ねるのが大覧把(ターランパ)、さらに全体を束ねる首領を総覧把(ツァオランパ)と呼ぶ。

アジア太平洋研究センター (CAPS) 活動報告 (2013.12.16 ~ 2014.3.15)

公開講演会、研究会、研究出張などの記録

- ◇12月19日(木) 近代中国の危機言語と言語政策研究プロジェクト海外出張(1月7日まで)
出張者: 文学部教授・石 剛
調査地: 香港(中華人民共和国)
目的: プロジェクトに必要な研究資料の収集と研究協力者との交流
- ◇12月23日(月) 日韓比較メディア研究プロジェクト海外出張(12月27日まで)
出張者: 文学部特別任用教授・奥野 昌宏
調査地: ソウル(大韓民国)
目的: アジア太平洋研究センター共同研究プロジェクト(日韓比較メディア研究)にかかる調査および資料収集ならびに韓国側共同研究者との協議
- ◇1月15日(水) CAPS主催・連続映画鑑賞会「映画を通じて知るアジア太平洋の世界」第5回目開催、18:15 - 20:30
上映映画: 『別離』(2011年、イラン)
場 所: 3号館101教室
出席者: 30名
- ◇1月20日(月) CAPS主催連続講演会「再考・アジアの戦争－私たちは何を学ぶべきか」第5回目開催、17:00 - 19:00
テーマ: 朝鮮停戦協定とその後－東アジアへの影響を考える
講演者: CAPS客員研究員・高 一
場 所: 3号館102教室
出席者: 48名
- ◇1月28日(火) 日韓比較メディア研究プロジェクト研究会開催、18:00 - 20:30
テーマ: 1989年金大中・小渕恵三両国首脳共同宣言以後の日韓の情報・文化交流
講演者: 韓国鮮文大学校教授・李 鍊
場 所: 上智大学四谷キャンパス
出席者: 10名
- ◇3月3日(月) 中国の廃コンクリートリサイクル研究プロジェクト国内出張(3月4日まで)
出張者: 理工学部教授・山崎 章弘
出張先: 東北大学多元物質科学研究所(仙台市)
目的: 研究打ち合わせ会議に出席
- ◇3月9日(日) 近代中国の危機言語と言語政策研究プロジェクト海外出張(3月16日まで)
出張者: 文学部教授・石 剛
調査地: 台北(台湾)
目的: 中国の危機言語と言語政策に関する研究プロジェクト調査
- ◇3月13日(木) 自発的貢献行動研究プロジェクト国内出張(3月15日まで)
出張者: 経済学部教授・上田 泰
出張先: 北海道大学大学院経済学研究科谷口研究室(札幌市)
目的: 企業倫理と組織市民行動に関する研究会に参加のため

- ◇3月15日(土) 中国の廃コンクリートリサイクル研究プロジェクト海外出張(3月22日まで)
出張者: 理工学部教授・山崎 章弘
調査地: グラス(アメリカ合衆国)
目的: アメリカ化学会年会に出席して、コンクリートのリサイクルと有効利用に関する口頭での講演を行うこと、またポスター発表も行い、当該の研究者、特に中国の関連研究者との情報交換と将来の共同研究について議論するため

2013年度運営委員会・所員会議開催の記録

4月16日(火)	第1回所員会議
4月23日(火)	第1回運営委員会
5月14日(火)	第2回所員会議
6月5日(水)	第2回運営委員会
7月16日(火)	第3回所員会議
7月24日(水)	第3回運営委員会
10月1日(火)	第4回所員会議
10月10日(木)	第4回運営委員会
12月3日(火)	臨時所員会議(メール会議)
12月10日(火)	臨時運営委員会(メール会議)
1月14日(火)	第5回所員会議
1月15日(水)	第5回運営委員会
2月19日(水)	臨時所員会議(ネット・メール会議)
2月19日(水)	臨時運営委員会(メール会議)

2014年度研究センター構成メンバー

所長・運営委員長	李 静和(法学部教授)
運営委員	成道 秀雄(経済学部教授)
	富谷 光良(理工学部教授)
	堀内 正樹(文学部教授)
	金光旭(法学部教授)
所 員	挾本 佳代(経済学部教授)
	鈴木 誠一(理工学部准教授)
	遠藤 不比人(文学部教授)
	淵 史彦(法学部教授)
主任研究員	田浪 亜央江
特別研究員	大崎 裕子
客員研究員	趙 貴花、井口 博充、上原 史子、野崎 与志子、日野 俊彦、藤井 美保子、増田 篤
課 長	神田 昭子
主 査	関島 広祥
事務補佐	仁井田 恵美子

CAPS Newsletter No.122

2014年4月15日発行

編集発行: 成蹊大学アジア太平洋研究センター
〒180-8633 武蔵野市吉祥寺北町3-3-1

☎ 0422-37-3549 (ダイヤルイン)

FAX 0422-37-3866

E-mail: caps@jim.seikei.ac.jp

Web: <http://www.seikei.ac.jp/university/caps/>